

2 業務概要

2・1 微生物科

細菌、ウィルス、免疫血清など微生物学的分野の委託検査及び調査研究に関する業務を行った。委託検査業務には、行政委託と一般(窓口)委託があり、行政委託としては河川、湖沼、海域の水中細菌検査、湖沼、海域のプランクトン検査、県下の食中毒検査、消化器系伝染病原菌を主とした病原菌検査、収去食品の細菌検査などがある。また、厚生省委託事業である伝染病流行予測調査はインフルエンザと日本脳炎の感染源調査を、単県事業の特定伝染性疾患調査としてインフルエンザ、風しん、麻疹、日本脳炎(豚)の抗体調査を行った。一般委託検査としては梅毒、風しんをはじめその他の疾患に対する血清検査、腸内細菌、結核菌その他病原細菌検査と薬剤感受性検査、水、飲食品、衛生器材などの細菌検査など例年のとおりである。

調査研究業務は、53年度と同じくウィルス感染症の疫学調査と、ブドウ球菌のエンテロトキシン調査の2テーマについて行った。ウィルス感染症の疫学調査については、医療機関を定点とするサーベイランスによるウィルスの分離同定と、一般県民のインフルエンザ、風しんの抗体保有状況の調査を行った。ブドウ球菌のエンテロトキシン調査については、食中毒例分離株とそれ以外の食品環境などからの分離株における黄色ブドウ球菌のエンテロトキシン産生能とその型別について調査した。

2・2 食品化学科

行政委託試験として、食品等の残留農薬試験、PCB及び水銀に関する試験、母乳の残留農薬、PCB試験並びに家庭用品試験を、本年度は新たに合成抗菌剤試験を行った。そのほか、保健所及び一般からの委託試験として、理化学試験も行った。

年間における試験結果については、基準値あるいは規制値等を超過したものはなく、特筆すべきものはなかった。

調査研究は、前年度に引き続いで「魚介類の有機塩素系農薬残留量実態調査」並びに単年度の「農作物中の重金属の実態調査」を実施した。

2・3 水質調査科

主として公共用水域の水質監視測定(水質汚濁防止法第16条)を実施したが、このほか、河川水、底質等の委託検査を行った。

環境保全に関する行政上の調査として、水質監視測定を前年度に引き続いで、県下の河川、湖沼及び海域の8水域49地点について年12回(多鯫ヶ池:年4回)実施した。

このほか行政委託調査として、2つのダムの水質汚濁調査（年4回）と、美保湾の竹内地区埋立事業に伴う水質調査（年12回）並びに企業局の発電所建設設計画の事前調査として河川水質調査（月1回）を実施した。

一般委託検査では、建設省、金属鉱業事業団、中国電力、その他一般企業等から受けた河川水、湖沼水、底質等703件の検査を実施した。

調査研究としては、河川、湖沼等の底質調査を実施すると共に環境庁が計画した「環境測定分析統一精度管理調査」と厚生省の「血液中の重金属に関する研究」に参加し検査を実施した。

また、県の東部、中部地区の試験研究機関の有害物質を含む実験室廃水7,733ℓの処理を実施した。

2・4 水質環境科

排水、産業廃棄物、飲用水、雑用水及び温泉について、調査研究、行政委託検査及び一般委託検査業務を行った。

公害関係では、鳥取砂丘観光地排水処理施設の排水調査のほか、保健所及び一般委託による排水、産業廃棄物の検査を実施した。

温泉関係では、鳥取駅高架工事に伴う温泉の影響調査及び県下温泉地の源泉の実態調査を引き続き実施し、また本年度から3ヶ年計画で、各温泉地の代表源泉について、有害性金属等含有量の実態調査を実施したほか、一般委託による分析検査を行った。

2・5 大気騒音科

大気汚染監視、煙道排ガス測定、悪臭測定及び放射能調査等の行政検査と、市町村からの悪臭の委託検査を主に実施した。

大気汚染自動測定器のうち、二酸化硫黄自動測定器及び窒素酸化物自動測定器を高感度型に更新し、11月からこれらによる測定を始めた。また、非メタン炭化水素自動測定器も新規に設置し、11月から測定を始めた。

煙道排ガスについては、昨年度から測定を始めた塩化水素と窒素酸化物の測定を本年度も実施し排出状況の確認をした。

市町村依頼の悪臭測定は、本年も夏期に集中して、多忙を極めたが、天候が順調だったので依頼のほとんどを消化することができた。